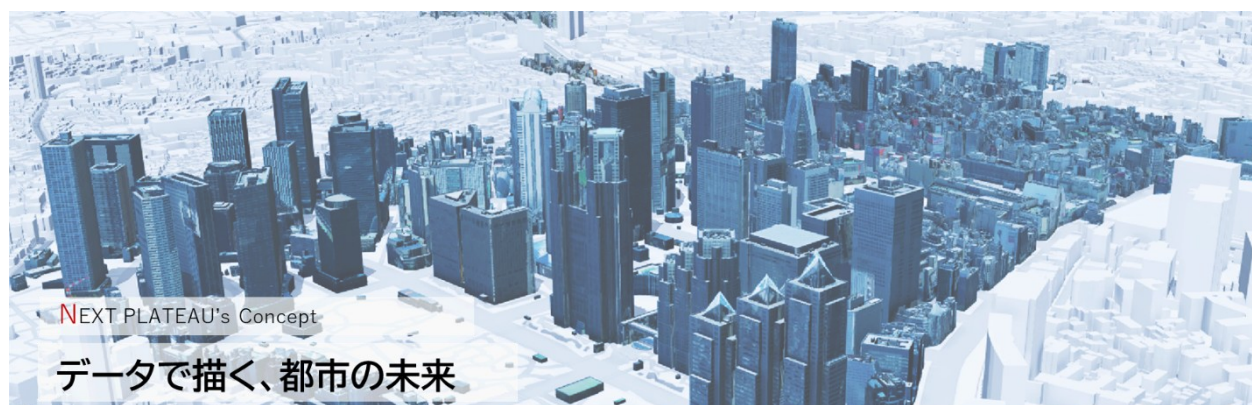


令和8年7月31日
都市局国際・デジタル政策課

「Project PLATEAU に関する意見募集」を実施 ～2027年度に向けたProject PLATEAU 第1回情報提供依頼(RFI#1)～

国土交通省は、Project PLATEAU における3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の各取組において、2027年度に向けた情報提供依頼（RFI#1）を実施します。



都市デジタルツインの実現を目指し、国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推進する **Project PLATEAU**（プラトー）では、2020年度のスタート以降、そのポテンシャルを示すことに焦点を当て、様々な分野におけるソリューション開発やコミュニティ育成、技術開発等に取り組んできました。

これまでの取組みによって2025年度末時点で329都市において3D都市モデルが整備され、まちづくりや防災を中心とする分野での活用が進んでいますが、こうした取組の持続的かつ自律的な進展に向けては、モデル導入の裾野を広げるとともに、都市政策における活用定着を図る必要があります。

国土交通省が2026年7月17日に公表した「**PLATEAU ビジョン 2026**」では、**[1]データ整備・更新の効率化**、**[2]サービス実装の更なる推進**、**[3]国外への都市デジタルツイン展開**の3つを今後の取組における重要項目として位置づけ、注力すべきサービス分野や産学官での推進体制、目標、アクションプランを取りまとめています。

同ビジョンで定める目標の達成に向け、広く産学官の多様な主体が有する先進的・独創的なアイデア、知見・ノウハウ、技術・サービス等の情報を参考といたし、「**Project PLATEAU 事業推進に向けての情報提供依頼（RFI#1）（2027年度向け）**」を実施します。提供いただいた情報は2027年度取組検討の参考とさせていただきます。

詳細は、別紙や参考資料、応募ページをご覧ください。

<問い合わせ先>

都市局 国際・デジタル政策課 小田代、山口、清川、藤田、宮崎
電話：03-5253-8111(内線32264)、直通03-5253-8422
メール：hqt-mlit-plateaurfi2★ki.mlit.go.jp (★を@にかえて送信ください)



<Project "PLATEAU">

ウェブサイト：www.mlit.go.jp/plateau/
X (旧 Twitter)：@ProjectPlateau

募集期間

令和8年7月31日（金）から令和8年8月25日（火）まで

情報提供主体

民間事業者、大学、研究機関、団体等

※各募集テーマの実施主体に限らない

募集テーマ

本 RFI では、以下のテーマごとにアイディアや提案を募集します。

A 標準データ仕様のメンテナンス

多様なニーズに応じた 3D 都市モデルの活用を可能とするため、対象範囲、品質要求、属性情報等の標準仕様の見直し・高度化に関する企画

B データ整備手法の効率化

3D 都市モデルの整備・更新コストの低減に向け、AI、衛星画像、スマートフォン画像等を活用した自動生成・更新手法等に関する企画

C 新技術の実装

都市デジタルツインの社会実装を加速するため、AI、シミュレーション、XR、センサー、BIM/CIM 等の新技術を活用したサービス・ソリューションの企画

D まちづくりでの活用定着

都市政策やまちづくり業務における 3D 都市モデルの継続的活用に向け、EBPM、合意形成、防災、環境、都市計画等への実装に関する企画

E コミュニティ・人材育成

PLATEAU の利用者、開発者、自治体職員等の裾野を広げるため、学習機会、実践型プログラム、コミュニティ形成、人材育成に関する企画

F 産学官連携体制の構築

国、地方公共団体、民間企業、研究機関等の多様な主体が連携し、サービス実装や市場創出を自律的に進める体制・仕組みに関する企画

G データ利用環境の向上

3D 都市モデルをより容易に取得・加工・可視化・分析できる環境整備に向けツール、API、ビューア、データ変換、利用支援機能等に関する企画

H 国際展開

PLATEAU で培ったデータ整備・活用の知見を活かし、海外都市への都市デジタルツイン導入、標準化、サービス展開、国際連携に関する企画

応募ページ

本 RFI#1 では、以下のウェブサイトを構築し、実施要領や応募様式等、詳細情報を掲載しています。

また、本 RFI#1 の説明会〔（第1回）令和8年8月6日（木）13：00～13：30、（第2回）令和8年8月7日（金）12：00～12：30〕を開催いたします。説明会への参加申込み方法等についてもこちらに掲載していますので、ご覧ください。

応募ページ：https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_rfi2027_01.html

参考

Project PLATEAU の概要等については、以下 URL のウェブサイト等をご参照下さい。

・ PLATEAU ビジョン 2026 に関する報道発表資料（2026/7/17）

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000223.html

・ PLATEAU ウェブサイト

<https://www.mlit.go.jp/plateau/>

- ・ 3D 都市モデル標準製品仕様書

<https://www.mlit.go.jp/plateaudocument/>

- ・ PLATEAU 補助事業ウェブサイト

https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_hojo.html

Project PLATEAU 事業推進に向けての情報提供依頼（RFI#1）（2027年度向け） 実施要領

1. 背景・目的

都市デジタルツインの実現を目指し、国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推進する Project PLATEAU（プラトー）は、2020年度の開始以来、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を進め、防災、まちづくり、モビリティ、環境、観光等の多様な分野におけるユースケース開発や技術開発等に取り組んできた。これまでの取組により、2025年度末時点で整備都市数は329都市、ユースケース開発は約100件に達するなど、3D都市モデルの利活用は着実に広がっている。

一方で、3D都市モデルの整備・更新コスト、ニーズとモデル品質の整合、社会実装の更なる拡大等が課題となっている。こうした状況を踏まえ、国土交通省では「PLATEAU ビジョン 2026」において、①データ整備・更新の効率化、②サービス実装の更なる推進、③国外への都市デジタルツイン展開を重要項目として位置付けている。

RFI#1では、これらの方向性を踏まえ、PLATEAU をデジタル公共財として発展させ、国、地方公共団体、民間企業、研究機関等の多様な主体による社会実装や市場創出を加速するため、先進的なアイデア、技術、サービス、事業モデル等について幅広く情報提供を募集する。

2. 募集テーマ

本 RFI では、PLATEAU ビジョン 2026 に示すアクションプランを踏まえ、以下のテーマごとにアイデアや提案を募集する。

A. 標準データ仕様のメンテナンス

多様なニーズに応じた 3D 都市モデル及び都市デジタルツイン関連データの活用を可能とするため、対象範囲、品質要求、属性情報等の標準仕様の見直し・高度化を進める企画。例えば、利用目的に応じた LOD・品質要求の最適化、点群データや BIM データ等の 3D 都市モデル以外のデータの位置付け整理、国際標準や最新技術動向を踏まえた仕様改善等を想定する。

B. データ整備手法の効率化

3D 都市モデルの新規整備及び継続的な更新に係るコスト低減、作業効率化、品質確保を図る企画。例えば、AI、衛星画像、スマートフォン画像、航空測量成果等

を活用したモデル自動生成、更新箇所の自動抽出、品質検査の効率化、目視・手作業工程の自動化等を想定する。

C. 新技術の実装

都市デジタルツインの活用領域を拡張し、社会実装を加速するため、新技術を活用したサービス・ソリューションを開発・実装する企画。例えば、AI、シミュレーション、XR や、CityGML3.0 形式で新たに定義される地物（Dynamizer や Versioning）等を組み合わせた、防災、環境、モビリティ、都市開発、地域活性化等の新たな活用手法の開発を想定する。

D. まちづくりでの活用定着

都市政策やまちづくり業務において、3D 都市モデル活用が一過性の実証にとどまらず、3D 都市モデルが日常時も非常時もフェーズフリーに活用され、継続的な業務プロセスに組み込まれることに資する企画。例えば、都市計画、再開発、防災、環境、公共交通、中心市街地活性化等における可視化・分析・シミュレーション、住民参加型の合意形成、EBPM サイクルへの活用、既存ユースケースの自治体業務への横展開等を想定する。民間領域において社会課題の解決に資する 3D 都市モデルを活用したサービスの実装も含む。

E. コミュニティ・人材育成

PLATEAU の利用者、開発者、地方公共団体職員、地域企業、研究者、市民等の裾野を広げ、都市デジタルツインを活用できる人材・コミュニティを育成する企画。例えば、自治体職員向け研修、地域企業向けハンズオン、学生・エンジニア向け開発イベント、一般層への普及啓発、地域内での地産地消型サービス創出を支える人材育成等を想定する。

F. 産学官連携体制の構築

国、地方公共団体、民間企業、研究機関、地域コミュニティ等の多様な主体が連携し、PLATEAU を活用した取組やサービス実装を自律的に進めるための体制・仕組みを構築する企画。例えば、自治体ニーズと企業・研究機関の技術シーズをつなぐマッチング、共同研究・共同開発、サービス実装に向けた役割分担、成果共有の場づくり等を想定する。

G. データ利用環境の向上

3D 都市モデルをより容易に取得、閲覧、加工、変換、分析、連携できる環境を整備し、専門家以外も含めた利用拡大を図る企画。例えば、PLATEAU VIEW や各種ビューア、API、データ配信・ダウンロード環境、データ変換ツール、ノンエンジニア向け利用支援機能、他のデータ共有プラットフォームとの連携、軽量化や

UI・UX改善等の利活用拡大に向けた制度・運用上の課題整理等を想定する。

H. 国際展開

PLATEAU で培った 3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の知見を活かし、海外都市における都市デジタルツインの導入・活用を促進する企画。例えば、各国の測量体系、都市課題、制度、データ環境等を踏まえた導入可能性調査、海外都市でのユースケース創出、国際標準化への貢献、日本企業等による関連技術・サービスの海外展開支援、国際機関等との連携等を想定する。

3. 情報提供に当たって重視する観点

1) ニーズ

3D 都市モデルや都市デジタルツインに係る技術・シーズの観点のみならず、具体的な社会課題の解決、都市政策への活用、行政サービスの高度化、新たなサービス・市場の創出等に資する取組であること。

2) 実現可能性

アイデア・構想にとどまらず、技術開発、サービス開発、社会実装、継続的な運用等に向けた実現可能性を有する取組であること。

3) 発展性・展開性

特定地域・特定用途に限定されず、他地域、他分野、国内外への横展開や、PLATEAU エコシステム全体への波及が期待される取組であること。

4) オープン性

取組の成果について、可能な範囲で公開・共有し、広く産学官民の各主体が活用できること。

4. 応募者の要件

応募者は、法人、または、法人に属する個人とする。個人の場合は、所属する法人のルールに沿って対応いただきたい。

また、応募者は前項の各募集テーマに係る取組の実施主体となりうる者に限らない。

反社会的組織またはこれに属する者でないこと。

産（企業・事業所、業界団体等）、学（大学・研究機関等）、民（NPO 法人等）等、幅広い主体からの提案を期待する。

5. 募集期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 25 日（火）まで

6. 情報提供の方法

1) 応募書類

「応募様式」に必要事項を記入の上、2) 提出方法に記載の方法にて提出すること（補足説明資料の添付も可）。

また、情報提供の内容毎にファイルを分けて提出すること（複数のテーマの情報提供や1つのテーマで複数の情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて提出）。

2) 提出方法

11. に示すメールアドレスまで電子メールで送付すること。

なお、応募書類全体の容量が10MBを超えないように注意すること。

7. 情報提供資料の取扱い

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局により、Project PLATEAU の2027年度以降の事業や調査・研究のテーマ・内容等の検討のための参考資料として活用する。

なお、本RFIで情報提供されたものを国土交通省都市局の事業テーマとして取り上げるようになった場合、あらためて業務等の公募等を行う予定である。このとき、RFIで情報提供を行った者が必ず採択されるものではないことをご承知いただきたい。

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局及びその受託者（合同会社デロイト トーマツ）のみの取扱いとし、そのまま対外的に公表することはしない。ただし、一定の整理を行い、提案者に確認をとったうえで公表する可能性がある。このため、特に、公知情報ではないものについては、関係者の了解を得たうえで情報提供いただきたい。

情報提供内容に関し、応募者が保有する知的財産権（著作権、特許権等）は、応募者に留保される。

応募者の個人情報については、本RFIの目的に沿って適切に管理する。

8. その他留意事項

- ・ 情報提供に係る費用はすべて応募者が負担するものとする。
- ・ 本RFIの対象以外の施策・事業等に関する一般的な意見・提案等は受け付けない。

9. 説明会の開催

本RFIに関して、以下のとおり、情報提供を検討している又は今後検討を行う予定である事業者等向けの説明会を開催する。

1) 開催日時

（第1回）令和8年8月6日（木）13:00～13:30

(第2回) 令和8年8月7日(金) 12:00~12:30

2) 開催場所

オンライン形式 (Microsoft Teams)

3) 参加申込み

説明会の参加を希望する方は、令和8年8月5日(水) 15時までに、下記フォームよりお申込みください。期限までにお申込みいただいた方のメールアドレスにオンライン開催の URL を送付させていただきます。

<https://forms.cloud.microsoft/r/RqgTarxXcE>

10. 参考資料

Project PLATEAU の概要やこれまでの取組成果等については、以下 URL のウェブサイト等を参照いただきたい。

- ・ PLATEAU ビジョン 2026 に関する報道発表資料 (2026/7/17)
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000223.html
- ・ PLATEAU ウェブサイト
<https://www.mlit.go.jp/plateau/>
- ・ PLATEAU ユースケース紹介記事 (随時アップデート)
<https://www.mlit.go.jp/plateau/use-case/>
- ・ PLATEAU テクニカルレポート
<https://www.mlit.go.jp/plateau/libraries/technical-reports/>
- ・ 3D 都市モデル標準製品仕様書
<https://www.mlit.go.jp/plateaudocument/>
- ・ PLATEAU 補助事業ウェブサイト
https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_hojo.html

11. 資料提出および問い合わせ先

情報提供資料の提出および本件に関する問い合わせの連絡先は以下のとおり。本 RFI に関する質問及び回答内容については、必要に応じて、質問者が特定できない形で整理の上、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する。

国土交通省都市局国際・デジタル政策課

担当：小田代、山口、清川、藤田、宮崎

T E L 03-5253-8422 (直通)

電子メール hgt-mlit-plateaurfi2@ki.mlit.go.jp

以上

PLATEAU RFI(情報提供依頼)は、PLATEAUのプロジェクト価値を高め ていくための産学官連携施策の一つです。

- 国土交通省都市局が様々な主体と連携して進めるProject PLATEAUでは、都市デジタルツインの実装モデル「3D都市モデル」の整備・活用・オープンデータ化を推進していくため、幅広い産学官のプレイヤーとの連携を重視しています。
- 都市デジタルツインは新しい技術であり、これを社会実装していくためには、どのような施策や技術開発、スキーム構築などが必要なのか、幅広いプレイヤーと議論していくことが重要です。
- そこで、Project PLATEAUでは、RFI(情報提供依頼)として、次年度以降のプロジェクト採択に向けたアイデアや提案を募集します。
- RFI#1では、FY2027のテーマに応じた基本的なアイディエーションを行うことを狙った「提案募集型」RFIを行います。RFI#2ではこれを基にして作成したプロジェクト原案に対する技術提案を募集する「意見募集型」RFIを行っていく予定です。ぜひご参加ください。

スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
2026年度に向けた動き					RFI #1 7/31(金)~8/25(火)	ヒアリング	RFI #2	ヒアリング	公示手続等			
					※2027年度に向けた企画提案の情報提供依頼	※RFIをもとに具体的な技術提案の情報提供依頼		※企画競争提案の説明会及びRFIをもとにしたヒアリング等		※2027年度企画競争提案に関する手続き等		

※今後変更される可能性があります。

FY2027 RFI#1への応募方法

1) 応募書類

「**応募様式**」に**必要事項を記入**の上、2) 提出方法に記載の方法にて提出すること。(補足説明資料の添付も可)。

また、情報提供の内容毎にファイルを分けて提出すること(複数のテーマの情報提供や1つのテーマで複数の情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて提出)。

2) 提出方法

下記に示すメールアドレスまで**電子メールで送付**すること。なお、応募書類全体の容量が10MBを超えないようにすること。

3) 募集期間

令和8年7月31日(金)から**令和8年8月25日(火)**まで

<資料提出およびお問い合わせ先>

国土交通省都市局国際・デジタル政策課 担当: 小田代、山口、清川、藤田、宮崎

TEL 03-5253-8422(直通)

電子メール hqt-mlit-plateaurfi2@ki.mlit.go.jp

※本RFIに関するご質問及び回答内容については、必要に応じて、質問者が特定できない形で整理の上、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する。

地方公共団体のプロジェクト（全60件）

カテゴリー	地方公共団体名	主な活用目的・活用事業（計画）
都市計画・まちづくり	北海道札幌市※	3D都市モデルを活用した団地再編可視化事業
	福島県福島市	3D都市モデルを活用したまちづくりへの市民参画の促進
	茨城県東海村※	3D都市モデルを活用した立地適正化計画の見直しに向けた都市構造の把握
	栃木県宇都宮市	3D都市モデルを活用したJR宇都宮駅西口周辺地区整備市民理解促進事業
	埼玉県さいたま市	3D都市モデルを活用したまちづくりへの市民等の参画促進
	埼玉県狭山市※	3D都市モデルを活用した市民参加型ワークショップ
	東京都台東区	3D都市モデルを活用した浅草地区歩行者流動等シミュレーション
	東京都江東区	3D都市モデルを活用した区役所エリアまちづくり支援事業
	東京都板橋区	3D都市モデルを活用したまちづくり情報発信強化事業
	東京都練馬区	3D都市モデルを活用した各都市基盤整備の可視化事業
	神奈川県相模原市	3D都市モデルを活用した人流シミュレーション事業
	神奈川県鎌倉市	3D都市モデル活用によるまちづくり行政事務高度化環境構築事業
	神奈川県藤沢市	3D都市モデルを活用したまちづくりにおける空間設計と機運醸成事業
	神奈川県寒川町	3D都市モデルを活用したまちづくり都市計画立案への活用事業
	山梨県甲府市※	3D都市モデルを活用したリニア駅前のまちづくりイメージ可視化
	長野県飯山市	3D都市モデルを活用した都市計画合意形成ツール（用地計画シミュレータ）の開発
	静岡県静岡市	3D都市モデルを活用したまちづくり景観検討ツール
	愛知県豊橋市	3D都市モデルを活用したまちづくり学習プログラム創出事業
	愛知県春日井市	3D都市モデルを活用したまちづくりワークショップ
	愛知県大治町※	景観まちづくりDXを活用した地権者参加型区画整理検討事業
	京都府京都市	都市計画変更による周辺環境等への影響の検証
	大阪府河内長野市	都市計画マスタープランにおけるスポーツ施設再編指針の検討事業
	兵庫県西宮市※	土地利用転換に伴う人流・滞在変化シミュレーション
	岡山県岡山市	3D都市モデルを活用した景観形成業務効率化事業
	岡山県瀬戸内市※	都市計画策定に向けた都市構造の把握
	山口県下関市※	立体的な都市構造の可視化による効率的・効果的な計画立案や合意形成。
	山口県下松市※	3D都市モデルを活用したまちづくりシミュレーション事業
	愛媛県松山市※	3D都市モデルを活用した景観まちづくり支援ツール整備事業
	愛媛県宇和島市	3D都市モデルを活用した公園整備への活用事業
	福岡県うきは市	3D都市モデルを活用した都市計画立案・景観まちづくりへの活用事業
防災	山形県上山市※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	山形県中山町※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	福島県石川町※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	群馬県伊勢崎市	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	埼玉県	3Dハザードマップの作成と公開
	千葉県千葉市	高潮浸水被害に関する3D啓発動画の作成・啓発
	東京都大田区	3D都市モデルを活用した「VIRTUAL OTA」（3Dハザードマップ）作成事業
	神奈川県横須賀市	3D都市モデルを活用した津波避難シミュレーション事業
	神奈川県茅ヶ崎市	3D都市モデルを活用したまちづくりの検討（災害ハザードの実態把握による対策検討）
	神奈川県厚木市	3D都市モデルを活用した延焼シミュレーションシステム構築
	神奈川県開成町※	3D都市モデルを活用した水害避難行動可視化事業
	山梨県中央市	3D都市モデルを活用した避難行動計画立案支援事業
	岐阜県岐阜市	延焼シミュレーションを活用した事前復興まちづくり事業
	大阪府東大阪市	3D都市モデルを活用した土砂災害避難誘導の高度化事業
	和歌山県※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	愛媛県砥部町	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	高知県	3D都市モデルを活用した津波災害リスクの時系列可視化事業
	高知県日高村※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
地域活性化・観光	大分県※	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	宮崎県	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
	鹿児島県湧水町	3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化事業
環境	岡山県倉敷市	3D都市モデルを活用したデジタル教育、シティプロモーション事業
	山口県※	3D都市モデルを活用したARコンテンツ開発事業
安全・防犯	徳島県美波町	3D都市モデルを活用した観光・歴史情報等の可視化
	埼玉県熊谷市	3D都市モデルを活用したまちなかの緑被データの作成と分析事業
その他	大阪府堺市	3D都市モデルを活用した緊急自動車ドライブシミュレーターの開発
	神奈川県横浜市	河川三次元まっぷ作製による効果的かつ効率的な維持管理
	静岡県	3D都市モデルを活用した施設管理の可視化事業
	三重県四日市市	地下埋設物の3D都市モデルを活用したデジタルインフラ台帳の整備・拡充・更新事業
	京都府舞鶴市	地質データ（ボーリングデータ）の可視化

※早期実装タイプとして採択

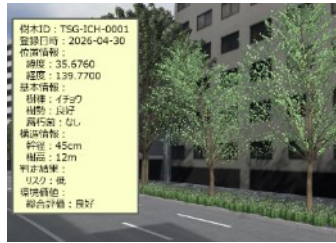
PLATEAU を活用した民間サービスの実装支援

- 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進するProject PLATEAUでは、民間領域においても社会課題の解決に資する3D 都市モデルを活用したサービス実装が進み、上質で利便性の高い都市サービスが広く国民へ浸透する「まちづくりDX」が実現されることを目指し、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業において「民間サービス実装タイプ」の支援を2025年度から開始しています。

令和8年度採択事例

団体名	活用事業（計画）
一般社団法人前橋デザインコミッション	参加型まちづくりデジタルツインの構築
株式会社シナスタジア	3D都市モデル活用型DX支援基盤の構築
株式会社フォーラムエイト	樹木データを活用した都市環境評価と官民連携マネジメントモデルの構築
株式会社福山コンサルタント	事前復興計画の策定及び復興支援ツール
中日本航空株式会社	簡易冠水シミュレーションシステムの構築

株式会社フォーラムエイト



3D都市モデルを基盤とした樹木データの統合・利活用プラットフォームを構築し、倒木リスク判定や各指標による環境価値評価を行うシミュレーション機能を開発する。これにより維持管理の高度化と環境価値向上を両立する官民連携マネジメントモデルの確立を目指す。

株式会社福山コンサルタント



発災直後に法令で定める「第一次建築制限」の告示(発災後2週間以内)に向け、3D都市モデルと被災範囲データ等を活用し、建築制限区域案の迅速な作成や、復興後のまちの姿を作成・可視化することができる復興支援システムを構築する。

補助対象及び補助要件

補助対象事業

- (1)3D都市モデルの整備に関する事業
- (2)3D都市モデルの活用に関する事業
- (3)3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化推進事業

補助対象団体

営利法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人その他これらに類する者（上記の者を構成員とするJVを含む。）

補助率 1/2（上限5,000万円）

補助要件

- (1)ユースケースがあること ※3D都市モデルの整備も行う場合は、単年度で3D都市モデルの整備とユースケース開発を行うこと
- (2)国が定める標準仕様書及び標準作業手順書に基づく国際標準規格であるCityGML形式でデータ作成すること
- (3)整備した3D都市モデルをG空間情報センター等にてオープンデータ化すること
- (4)整備した3D都市モデルを維持管理・更新すること
- (5)原則として、事業年度中に3D都市モデルが活用され、サービス提供等がなされること

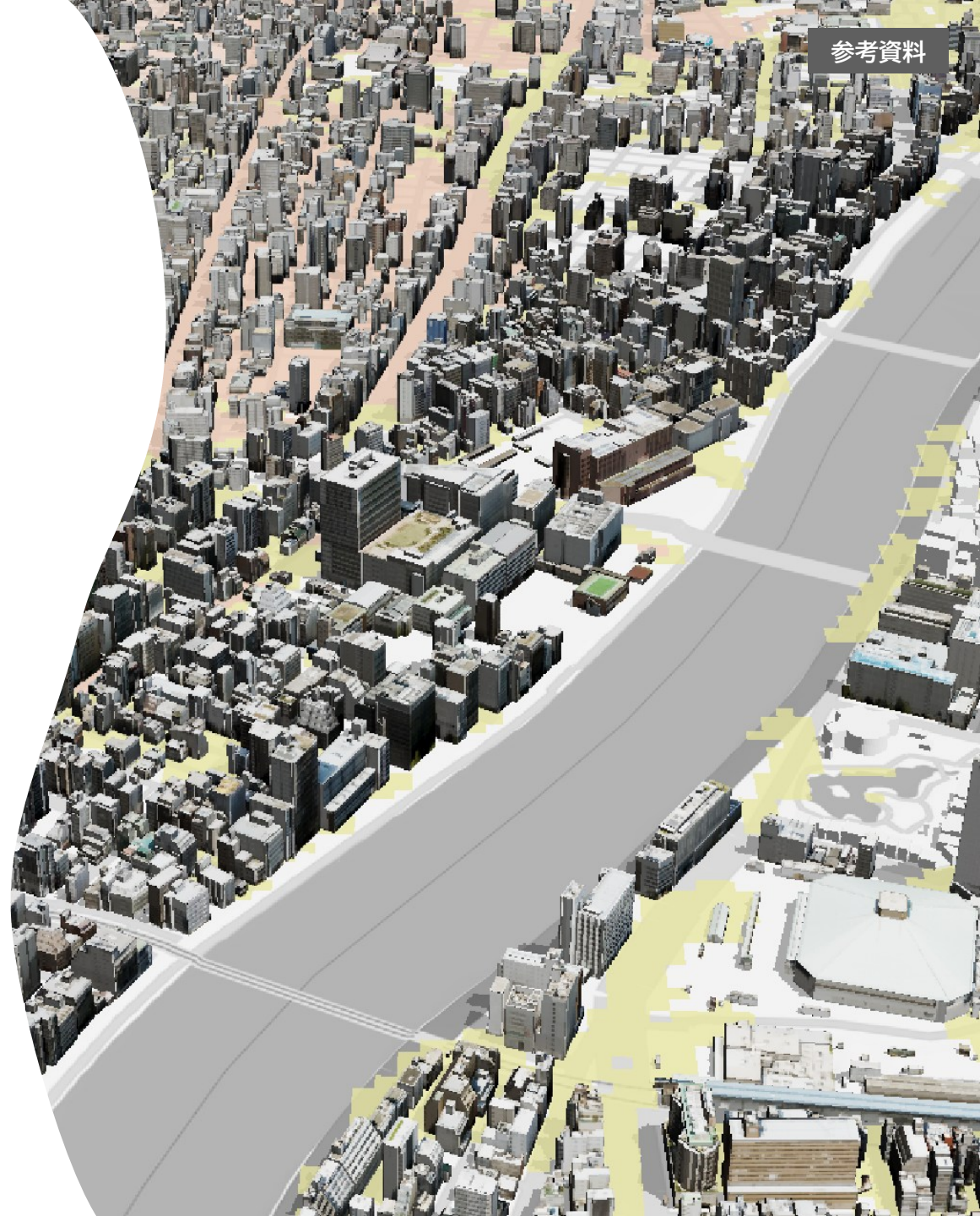


PLATEAUビジョン2026

国土交通省都市局国際・デジタル政策課

PLATEAUビジョン2026 目次

1. Project PLATEAUについて
2. これまでの取組状況
3. 今後取り組むべき重要項目
4. 実施体制(Project PLATEAUにおけるエコシステム)
5. ビジョンにおける目標
6. アクションプラン



1. Project PLATEAUについて ～概要～

- Project PLATEAUは、2020年度から開始された3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のプロジェクトです。3D都市モデルとは、現実世界と仮想世界を高度に融合させ、防災、環境、まちづくり、地域活性化、観光、モビリティ等の様々な課題に関するシミュレーション等を仮想空間内で実施し、解決を図る基盤※1となるものであり、国が標準仕様を定め、その普及に取り組んでいます。
- Project PLATEAUにて整備される3D都市モデルの特徴は、①全国統一の標準仕様により高品質に整備されていること、②都市の三次元形状に加え、建物の用途や構造等の情報が構造化されていること、③オープンデータとして整備されていることです。
- これらの特徴を活かし、近年、被害が甚大化している自然災害の精緻な被害想定やその結果に基づく避難経路の設定、仮想空間上で都市施設等を配置し将来の開発イメージを関係者で共有する等のまちづくり支援、さらに、民間事業者の都市の開発構想やゲーム開発等、多様な分野に活用されています。
- 今後は、「『建築・都市のDX』中長期ビジョン」(2026年3月18日公表)も踏まえ、整備したデータやオープンな利用環境、ユースケース等のこれまでの成果も含めたProject PLATEAUでの取組をデジタル公共財※2として整備、更新をさらに促進し、地方公共団体や民間事業者等の参画の拡大により、都市政策への活用や市場の創出等の加速を図ります。さらに、参画者それぞれの関与を深めていくことにより、Project PLATEAUの持続的かつ自律的な成長を図ります。
- 今般策定する「PLATEAUビジョン2026」は、これらの取組の方向性と内容を明示するものです。

※1 政府は、Society5.0として「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」を提唱(第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定))しており、Project PLATEAUの取組は、政府方針にも則ったもの

※2 デジタル公共財:「SDGsの達成に貢献するオープンなソースソフトウェア、データ、AIモデル、標準、コンテンツ」と国連において定義されており、本書では共同で整備すべき協調領域を指す

1. Project PLATEAUについて ～都市政策における活用～

- 我が国では、本格的な人口減少社会の到来、若年層の地方離れ等の社会的変化、災害の激甚化・頻発化、極端な暑さや豪雪等の自然環境の変化の影響を受け、これらの変化に対応した都市のあり方を検討する必要があります。また、SDGsへの関心の高まりもあって、よりよい社会を目指す考え方が広まり、ハードだけではなくソフトにも着目した都市のあり方の検討が求められています。
- このように、都市に求められる機能が多様化した現代は、インターネットの発展に併せて情報があふれかえる時代でもあり、都市を取り巻く課題が複雑化する中で、本来重要視されるべき課題と原因を見いだすことができずに施策が判断される恐れもあります。
- 都市に関する情報を適切に捉え、課題やその原因、解決策を見いだすためには、都市のデジタルツインを整備し、仮想空間上に情報を重ね合わせ再現することは、有効な手法であると考えられます。Project PLATEAUによる3D都市モデルは、位置情報の正確さや具備する属性情報、オープンデータであること等から、都市に関する施策を検討する際においては、下記のような効果が考えられ、その活用が大いに期待されます。

主な都市の課題

社会構造の変化

- ・市街地中心部の賑わいの再生
- ・行政サービスの維持
- ・公共交通の維持 等

自然環境の変化

- ・命を守るための自然災害への対応策
- ・猛暑における快適性の維持
- ・豪雪に対する安全の確保 等

ライフスタイルの変化

- ・SNSをはじめとしたサイバー空間上での活動増加への対応
- ・価値観や働き方の多様化への対応 等

3D都市モデルの活用

都市構造の再現

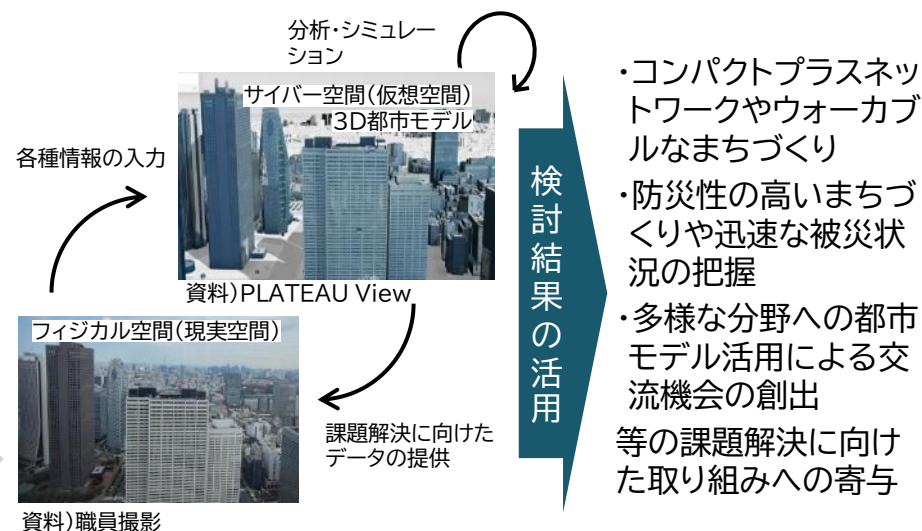
人々の移動の流れや商業行動
人口密度の分布と建物属性
都市計画関連情報との重ね合わせ 等

災害被害の可視化

浸水高さや建物倒壊の状況
都市内の空気の流れ
地域や建物毎の積雪量 等

技術の活用

描画性が高い都市の表現
サイバー空間を活かしたコミュニケーション
機会の創出 等

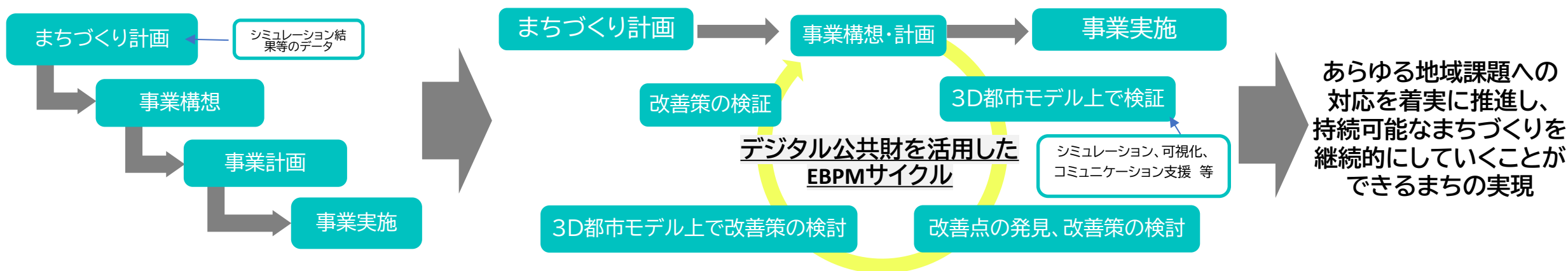


1. Project PLATEAUについて ～目指す姿～

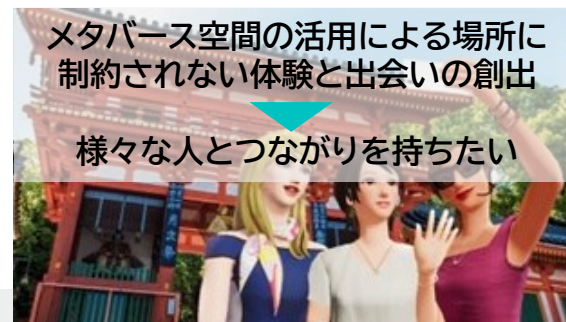
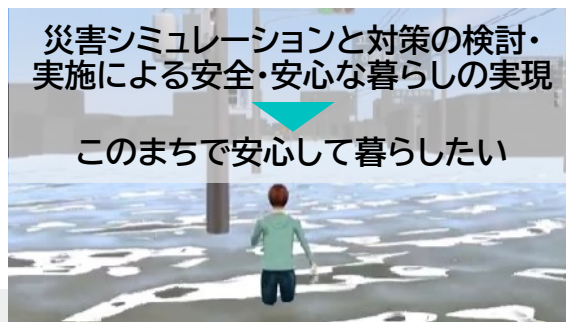
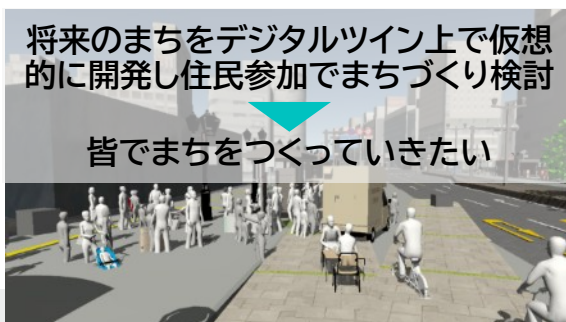
○ Project PLATEAUの取組は、これまでもまちづくり計画の作成に必要なデータ提供等に活用されてきましたが、今後は、データ提供にとどまらず、3D都市モデル上であらゆる地域課題をシミュレーションし、改善策の検討や検証を繰り返すことでまちづくりの取組を最適化する等のEBPMサイクルへの活用を推進することによって、持続可能なまちづくりを継続的にしていくことができるまちの実現に貢献します。

○ このような3D都市モデルを活用したまちづくりによって、ひとりひとりの多様な幸せ(Well-being)の実現につながることを期待されます。

【Project PLATEAUが目指すまちづくりのサイクル】



【3D都市モデルの活用によりWell-beingが達成される主なイメージ】



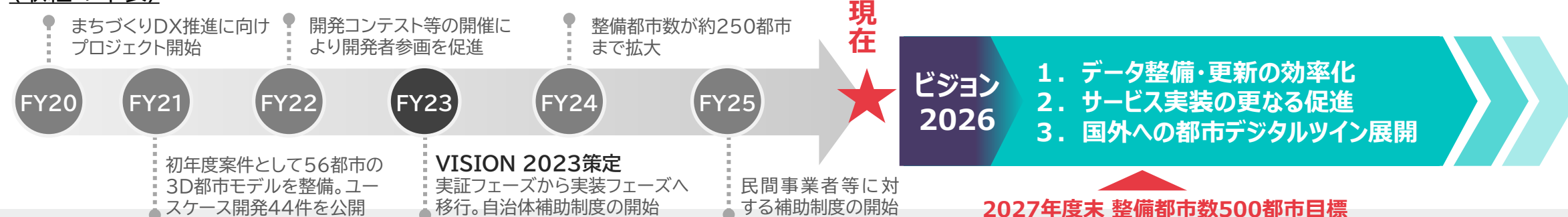
2. これまでの取組状況

- Project PLATEAUは、2020年度以降、様々な取組を実施してきたことにより、地方公共団体や民間事業者等における3D都市モデルの利活用が進展し、**2025年度末時点で整備都市数は329都市、ユースケースの開発は約100件に到達**
- 他方、取組開始から6年が経過する中で、コスト、品質等の課題が顕在化。特に、モデル整備・更新費用の高止まり及びニーズとモデル品質の不整合が持続的な更新実現のリスク要因となっているほか、本格的な社会実装の進展も途上。また、モデル作成・活用のサイクル確立に向けては、民間事業者のインセンティブ強化が重要
- 今後も都市政策への活用や市場の創出を拡大していくためには、**課題解決に向けた新たな取組方針を定めることが必要。**

主な解決すべき課題

- ▶ **整備・更新コスト** ⇒ モデルの整備・更新費用の高さが整備主体の負担になっている。
- ▶ **要求品質の不整合** ⇒ 対応すべき課題によっては、高精度なモデルが必要ではない場合がある。
- ▶ **社会実装** ⇒ まちづくりにおける業務プロセスへのモデル利活用の組み込みは途上。
- ▶ **機会損失** ⇒ ビジネスの機会や技術向上の機会が国内に限定されており、海外市場における機会損失が発生。

〈取組の年表〉



3. 今後取り組むべき重要項目

- 「PLATEAUビジョン2026」では、①データ整備・更新の効率化、②サービス実装の更なる推進、③国外への都市デジタルツイン展開を前述の主な課題の解決をはじめ、Project PLATEAUの目指す姿の実現に向けた重要項目として位置づけ

今後取り組むべき重要項目

1

データ整備・更新の効率化

- モデルデータの整備・更新コストの低減に向けた技術開発と仕様の見直しにより、ニーズに即したモデルの新規整備都市拡大と、既存整備都市のモデル更新サイクルの確立を図る
- ニーズに即したデータ整備の促進
 - 整備・更新の効率化のための先進技術の開発・導入
 - 都市デジタルツイン※3の整備拡充に向けた都市に関連する多様なデータ群の活用

2

サービス実装の更なる推進

- 3D都市モデルをまちづくり分野において定常的に活用するとともに、周辺領域においても課題解決のツールとして活用し、さらに、まちづくりを超えた多様な分野における利活用の拡大を図る
- 都市計画・まちづくり実務や、手続き・管理などの行政プロセスの高度化・効率化
 - 社会課題解決に資するビジネス創発
 - 広範な利用者層に向けたさらなる価値創出

3

国外への都市デジタルツイン展開

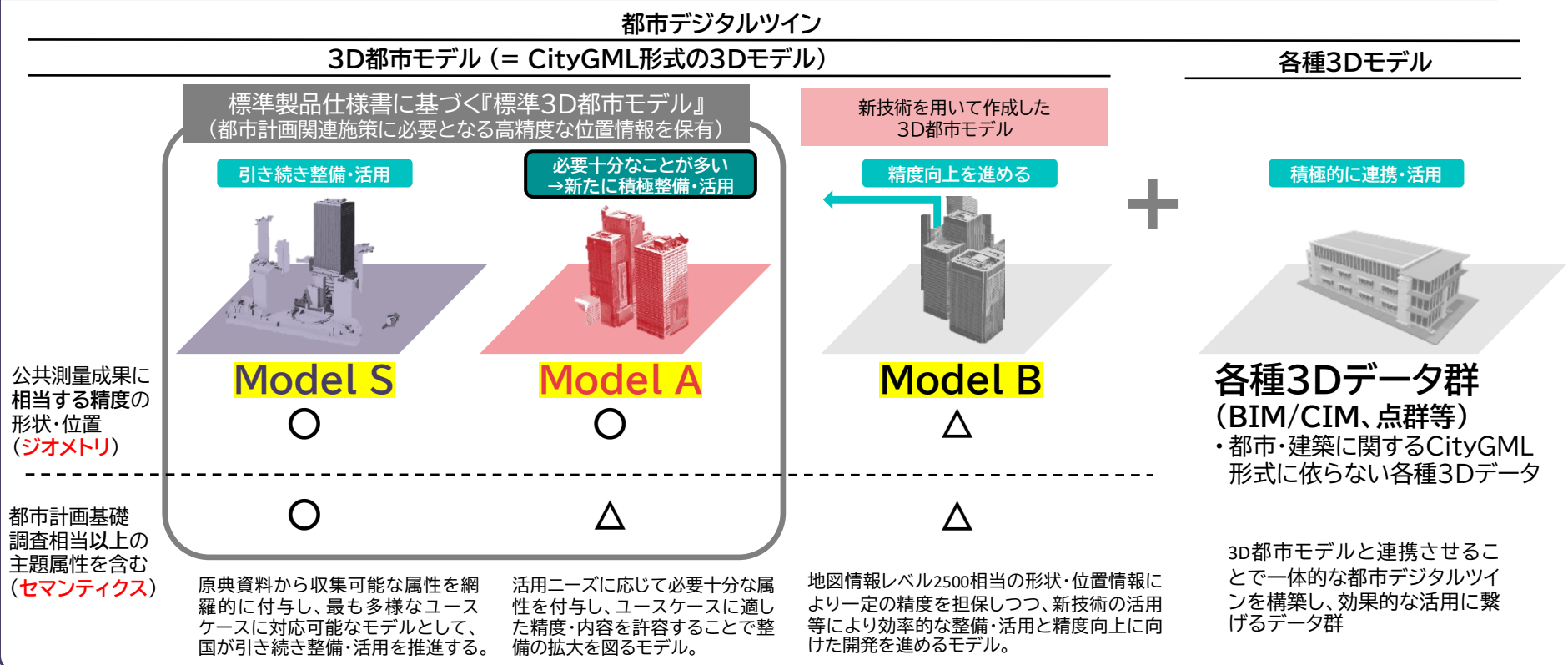
- 国外における都市デジタルツインを活用した課題解決を促進するとともに、国内の取組への海外市場における成果の還元を図る
- 国際社会における我が国取組の認知度向上・主流化
 - 海外の都市開発施策との連動

※3 現実空間の物体・状況を仮想空間上に「双子」のように再現したものをデジタルツインと言い、本書において「都市デジタルツイン」とは、データ形式に関わらず都市を仮想空間上に再現したものを指す

3. 今後取り組むべき重要項目 ～取組の推進に向けて～

- 「3D都市モデル」として取り扱う範囲を拡張し、その他の3Dデータも「都市デジタルツイン」としてProject PLATEAUの取組の中で取り扱えるように位置づけを再整理することで、多様なニーズに応じた最適なデータ選択・活用環境を構築
- ニーズに即した必要十分な品質でのデータ整備・更新により、予算制約や活用ニーズに対応した継続的なデータの蓄積と広範な分野での日常的活用を促進するとともに、その過程で培われる新技術・知見・ノウハウを、国外の都市の多様な課題解決へと展開

①データ整備・更新の効率化: Project PLATEAUとしての3D都市モデルを構成するデータ群の拡張



②サービス実装の促進

多様なデータ群を適材適所で活用、平時から官民でデータ活用できる環境づくり

- ・都市計画・まちづくり実務や、手続き・管理などの行政プロセスを高度化・効率化
- ・社会課題解決に資するビジネス創発
- ・広範な利用者層に向けたさらなる価値創出

③国外への都市デジタルツイン展開

- ・多様な都市環境・課題下で、国内同様に多様なニーズに応じて、都市デジタルツインを適材適所に活用。
- ・国外では地理的制約を受けない衛星画像による整備がより効率的な場合も想定される。

3. 今後取り組むべき重要項目 ～①データ整備・更新の効率化～

- ニーズに即した3D都市モデルの新規整備都市の拡大と、既存整備都市のモデル更新サイクルの確立に向けて、主にモデルデータの整備・更新コストの低減に向けた技術開発と仕様の見直しを図る

○今後注力すべきポイント

ニーズに即したデータ整備の促進

□ 3D都市モデルを活用した都市政策に必要なデータ精度(属性情報の有無)やLOD整備の許容

- 地方公共団体における3D都市モデルのユースケースの社会実装促進を目的に、製品仕様書の品質要求や補助要件の継続的な見直しを行い、必要十分な精度でのモデル整備を促進する。

整備・更新の効率化のための先進技術の開発・導入

□ モデル整備工程への先進技術の導入を目的とした製品仕様書や作業手順書等の更新

- 衛星画像を活用した3D都市モデルの作成手法の開発や、更新箇所を自動抽出するツールを開発する。
- AI技術を活用した3D都市モデル(建築物、道路、都市設備等)の自動作成・更新技術の開発と、サービス提供を行う。

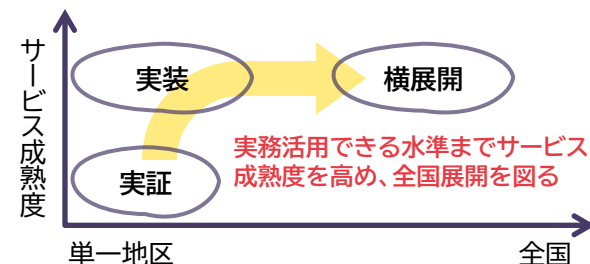
都市デジタルツインの整備拡充に向けた都市に関連する多様なデータ群の活用

□ BIMや点群データ等の都市・まちづくりに関連するデータ群の都市デジタルツインへの取り込み

- 地方公共団体以外の整備主体の参入促進と、それによる整備エリアの拡充を目的に、都市・まちづくりに関連するデータ群(BIMデータ・点群データ等)とそこから作成される3Dモデルを都市デジタルツインとして取り扱う。
- 例)「建築・都市のDX」の具体的な取組として、3D都市モデルとBIMを連携させた屋内外シームレスな都市の3次元デジタルツインの構築 等

3.今後取り組むべき重要項目 ～②サービス実装の更なる推進～

- 時間軸の概念も含めた3D都市モデルをまちづくりにおける業務プロセスに組み込み、実証や試行にとどまらず官民で定常的に活用することで、その積み重ねを通じて多様な状況に対するまちの対応力を高める基盤として定着させるとともに全国的な横展開を図る
- まちづくり分野とその周辺領域における社会課題の解決、都市デジタルツインや先進技術を活用したサービスの実装と民間ビジネスの創出を促進し、さらにまちづくりを越えた多様な分野へと利活用の拡大を図る



■注力すべきサービス分野とポイント

まちづくり 行政	○都市計画・まちづくり実務や、手続き・管理などの行政プロセスの高度化・効率化 ・3D都市モデルの活用を税務等の都市計画以外も含めた日常的な行政事務等へと組み込み、恒常的な運用を推進 ・都市政策やまちづくり、防災・減災に係る計画検討まで、都市の特性を定量的に把握・可視化し、シミュレーションとEBPMに基づく施策立案・改善を推進 ・行政と民間の協議(住民説明)・調整・意思決定/合意形成から、事前相談や許認可等の手続まで、デジタル基盤上で電子化に対応することで高度化・迅速化 ・公共空間や都市インフラに関する情報をデジタルで一元的に管理し、管理・点検・施工等の業務効率化を推進 ・平時から蓄積・更新される都市データを活用し、災害時の状況把握、行政対応、復旧・復興計画へ円滑に展開するフェーズフリーな活用を推進 等
まちづくり 周辺領域	○社会課題解決に資するビジネス創発 ・先端的な技術や都市データを活用したシミュレーション等により、環境配慮や持続可能性に資する計画・設計・開発をはじめとするイノベーションを促進 ・仮想空間や都市データの統合基盤を活用し、モビリティ、観光、位置情報サービス、教育・人材育成等の分野における課題解決に資する新サービス創出を推進 ・企業向けサービスの発展・普及を通じて、社会課題解決と両立する事業機会の拡大と価値創出を推進 等
その他 領域	○広範な利用者層に向けたさらなる価値創出 ・データ・カバレッジの拡大により、エンタメ・コンテンツ産業やゲーム産業等も含め利用可能性を拡大 ・より広範な利用者層に普及するサービス創出を促進し、まだ見ぬ3D都市モデルの利用価値を探索 等

(参考)サービス実装の更なる推進の具体例

<災害時の建物被害把握の迅速化>

課題

災害発生直後における建物被害状況は、現地調査に時間を要し、罹災証明書の発行や初動復旧対応の遅れにつながっている。

解決策

衛星画像と3D都市モデルを組み合わせ、建物単位での被害判定を可能とするアルゴリズムを実装し、迅速かつ高精度な被害把握を実現。

実証

実装

横展開



取組方針

- 衛星画像や3D都市モデルを活用した、災害発生時の建物被害状況の早期把握、現地調査や罹災証明書の発行業務の効率化等に資するような実装を促す。

今後の展開

衛星画像および3D都市モデルによる都市状況把握が災害対応業務に定着し、罹災証明書発行や復旧計画策定に即時活用できる社会が実現されている。

<地下埋設物を含む都市インフラ管理の効率化>

課題

地下埋設物と地上構造物の情報が個別に管理されていることにより、再開発事業等における計画検討や関係者間の協議に時間と労力を要している。

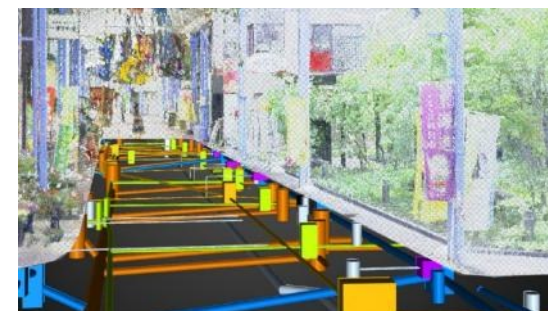
解決策

地下埋設物及び地上建築物を含めた三次元モデル化と関連データの連携を行い、計画検討の高度化や協議の円滑化、施設・設備の一体的な管理を実現。

実証

実装

横展開



取組方針

- 駅周辺等の一定エリアを対象に、BIM等の三次元データと連携した地上・地下一体モデルの活用実証を行う。
- 情報共有範囲、運用方法、データ整備・更新手法等の整理を通じ、関連業務への本格実装を目指す。

今後の展開

地下埋設物を含む公共空間における施設の施工・点検・協議がデジタルで一元管理され、効率的かつ安全な都市インフラの整備・維持管理が実現されている。

(参考)サービス実装の更なる推進の具体例

<開発許可の事前相談・申請手続きの効率化>

課題

開発許可手続きは、複数の窓口訪問や書面による対応が必要であり、事業者・行政職員双方に大きな負担となっている。

解決策

事前相談から許可申請までをオンラインで実施可能とするシステムを構築し、3D都市モデルを活用した計画内容の確認・審査により、手続き全体の効率化を実現。



取組方針

- 木更津市での運用本格化を起点に、地方公共団体での導入検討・活用状況を踏まえながら横展開を進める。
- 自治体のオンライン化ニーズに応じ、事前相談から許可後までを含む一連の手続きに対応したシステム要求定義の参照を促す。

今後の展開

開発許可における事前相談・協議が、3D都市モデルを基盤とした適地診断とオンライン手続きを通じてワンストップで実施されている。

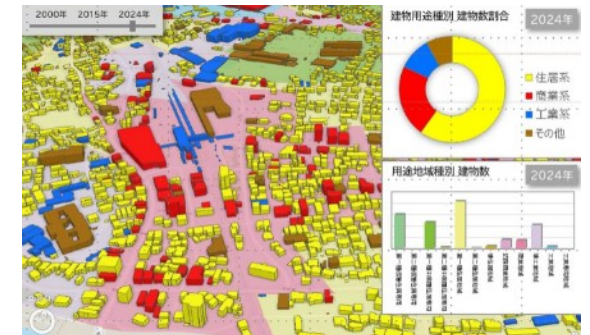
<都市構造の定量評価に基づくEBPMの推進>

課題

都市構造の変化や施策効果を定量的に把握することが難しく、都市計画の検証や見直しに十分に活かしきれていない。

解決策

統計データや3D都市モデルを可視化・分析し、都市構造を定量的かつ視覚的に評価できるツールを整備することで、経年的な推移や立地適正化計画の効果把握を実現。



取組方針

- 宇都宮市をはじめとする地方公共団体における、立地適正化計画等の策定・見直し時の基礎資料としての活用を促進する。
- 自治体の実施する「まちづくりの健康診断」における評価指標分析への活用を進める。

今後の展開

地方公共団体が都市計画の進捗状況や効果を定量的に把握し、EBPMに基づきコンパクト・プラス・ネットワークの形成を継続的に推進できている。

(参考)サービス実装の更なる推進の具体例

<火災時の延焼リスクの予測・可視化>

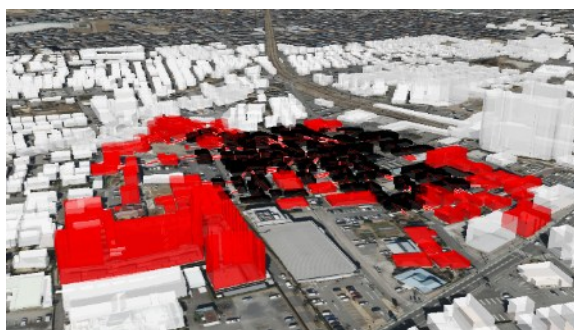
課題

市街地延焼シミュレーションは専門的知識や手作業を要するため、自治体業務での活用が限定的となっている。

解決策

市街地延焼シミュレーションを容易に活用できるよう、ファイル作成や条件設定、GISデータ変換を支援するツールを開発・改良し、利用ハードルを低減。

実証 → 実装 → 横展開



取組方針

- 藤沢市などにおいて、市区町村内を網羅する形で延焼シミュレーションを実施し、防火・準防火地域見直し等における検討資料として活用する。
- 気象条件に応じた火災状況予測を行い、消防部隊配置等の検討に活用する。

今後の展開

地形・建物属性・植生等を踏まえた高精度な被害予測に基づき、防火規制や誘導施策の最適化が実現されている。

<景観計画作成における合意形成の支援>

課題

景観計画や屋外広告物審査では、完成後のイメージを事前に共有することが難しく、審査や合意形成に時間を要している。

解決策

都市景観や開発計画を三次元で可視化・検証できる景観まちづくり支援ツールを整備し、景観政策業務を効率化・高度化。

実証 → 実装 → 横展開



取組方針

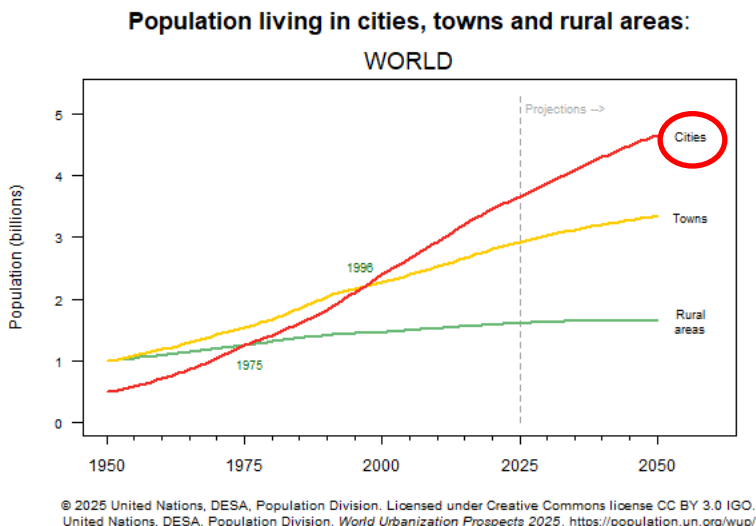
- 倉敷市において、屋外広告物審査業務や景観政策業務を対象に、景観シミュレーションツールの業務利用を進める。
- 具体的には、職員がツールを用いて数値確認や見通し解析を行うことで、現地確認の省力化や審議会資料の充実を図り、景観計画における審査・協議プロセスの高度化を目指す。

今後の展開

高度な景観シミュレーションを通じ、地方公共団体と民間事業者の間で景観計画の品質向上と迅速な合意形成が実現されている。

3.今後取り組むべき重要項目 ～③国外への都市デジタルツイン展開～

- ❑ 世界の都市人口は今後も増加することが予想されており、都市課題が増大。都市デジタルツインを通じた解決への期待は世界的に高まっている。
- ❑ シンガポールや韓国、フィンランド、イギリス等においても、都市デジタルツイン整備が進められており、開発計画や環境施策の検討、地下インフラ情報の共有等、各都市の課題に応じた分析や解決策の検討に活用されている。
- ❑ 海外と比較したPLATEAUの特徴として、①データ整備・活用の豊富な実績、②標準仕様の策定や産学官連携など国が主導して推進していること、③オープンデータ・ソースの思想等が挙げられ、これらは国外展開に当たっての強みとなりえる。



都市部に住む人口は50億人(3分の2)に到達予定
出典:国連「世界都市化見通し2025年版」



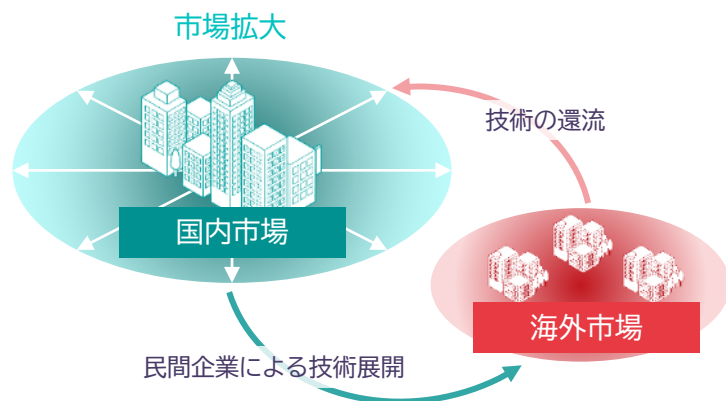
シンガポールのデジタルツイン(都市開発における日陰分析等での活用)
出典:シンガポール国土庁



フィンランド・ヘルシンキ市のデジタルツイン(エネルギー管理等での活用)
出典:ヘルシンキ市

3.今後取り組むべき重要項目 ～③国外への都市デジタルツイン展開～

- 今後、我が国としても、国際機関等と連携した都市デジタルツイン分野を牽引する我が国の取組の主流化を通じたプレゼンスの向上を図りつつ、海外都市における都市開発と連動させたデジタルツインを活用した課題解決につながる事業の展開を促進していく。
- 海外の技術や知見の国内還流により、都市デジタルツイン分野の国内市場の更なる拡大や技術向上も期待される。



日系企業による取組事例：ガーナでの洪水災害予測
出典：[スペースデータ社](#)



都市局での取組事例：インドネシア・ドゥクアタスでの歩行者デッキ検討

【国際社会における認知度向上・主流化】

- 国際機関やマルチ・バイの政府間関係を活用し、PLATEAUの優位性(技術やエコシステム構築の知見)をPR。3D都市モデル整備・活用のメリットや我が国技術への理解を促進。Project PLATEAUの先進事例としての参照を推進。
- 地理空間情報に関する標準化団体 OGC (Open Geospatial Consortium) 等における標準化の議論に参画し、PLATEAU仕様の採用に向けて働きかけ。

【都市開発施策との連動】

- 都市開発協力において構築した政府や研究機関等との協力関係をてこに、3D都市モデルの展開に繋げる。
- 都市開発予定地において、3D都市モデルによるソリューション提供を併せて提示するなど、都市開発海外展開との連動を通じた都市課題解決を図る。

4. 実施体制(Project PLATEAUにおけるエコシステム)

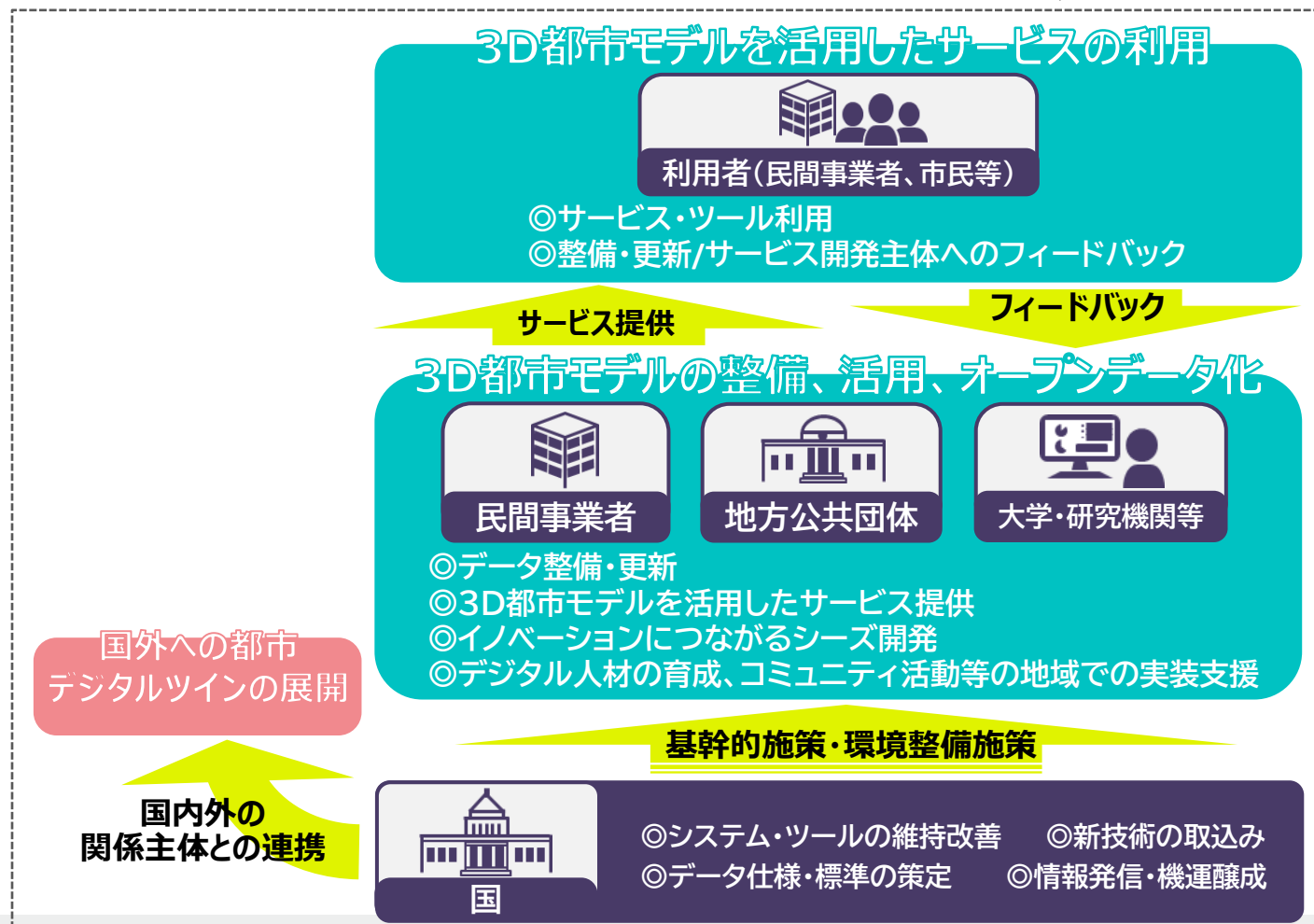
□ 「PLATEAUビジョン2026」に位置づけられた取組を推進する上では、産学官の各主体がそれぞれの役割を発揮しながら、**相互連携体制(エコシステム)**を構築することが重要

- ・ **国**：基幹的施策及び環境整備施策による各主体の取組の支援を通じた、データ整備・活用サイクルの加速・持続性向上
- ・ **民間事業者**：ニーズ・シーズを収集し、3D都市モデルを活用したサービスの開発・提供等を主導するとともに、データの整備・更新も担う
- ・ **地方公共団体**：データの整備・更新を主導するとともに、行政サービスの提供も担う
- ・ **大学・研究機関等**：イノベーションにつながるシーズ開発やデジタル人材の育成、コミュニティ活動等の地域での実装を支援
- ・ **3D都市モデルを活用したサービスの利用者(民間事業者、市民等)**：モデル整備・更新主体やサービス開発主体に対し、活用ニーズに基づくフィードバックを実施

□ この体制により整備・更新される**デジタル公共財としての3D都市モデル**が、**まちづくりを中心に広い領域**において産官学の多様な主体によって利活用され、**官民におけるサービス実装が自律的に進展**、価値創出が拡大していく状態を実現

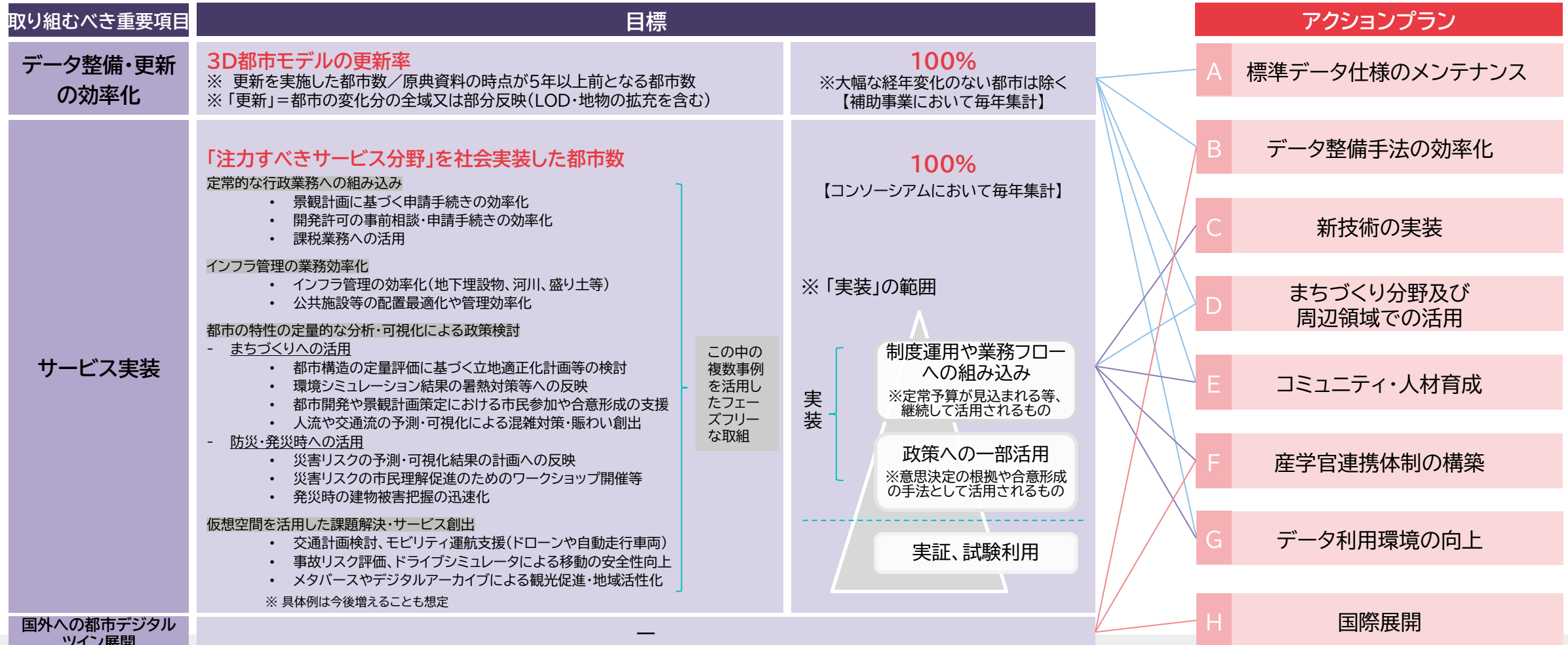
□ 更に、国外への都市デジタルツインの展開を進めるにあたり、国際機関を始めとする**国内外の関係主体の連携体制**を構築

Project PLATEAUにおけるエコシステム：3D都市モデルによる価値創出の拡大に向けた各種取組を実施するための産官学の各主体による連携体制



5. ビジョンにおける目標

❑ エコシステムの価値循環を拡大・深化させる基盤強化施策を進めるに当たっての目標を、**2033年3月**を年限として設定する。



6. アクションプラン [1/4]

A. 標準データ仕様のメンテナンス

1. 3D都市モデルの整備ルールの見直し

【概要】

- 整備範囲の拡充及び利用拡大に向けて、整備手法や原典データの観点から、従来の標準仕様に対する基準緩和の可能性を整理し、整備ルールに反映する。
- データの整備コストや活用時の処理負荷を考慮しながら高精度(高LOD等)なデータ利活用を広げるに当たって、整備すべきデータの優先度を整理する。

新規

2. 3D都市モデル以外の都市デジタルツインのデータの整理

【概要】

- 3D都市モデル以外の都市デジタルツインに含まれるデータ(点群データ、BIMデータ等)について、ユースケースのニーズに応じて対象範囲とするデータ種別の明確化を図る。

B. データ整備手法の効率化

3. 3D都市モデル整備コストの削減

【概要】

- 原典資料の入手効率化により整備コストを削減する。
- AI等の活用によりモデル整備や品質検査のコスト削減を進める。
- 目視や手作業を伴う工程の更なる自動化に向けた技術開発・活用促進を行う。

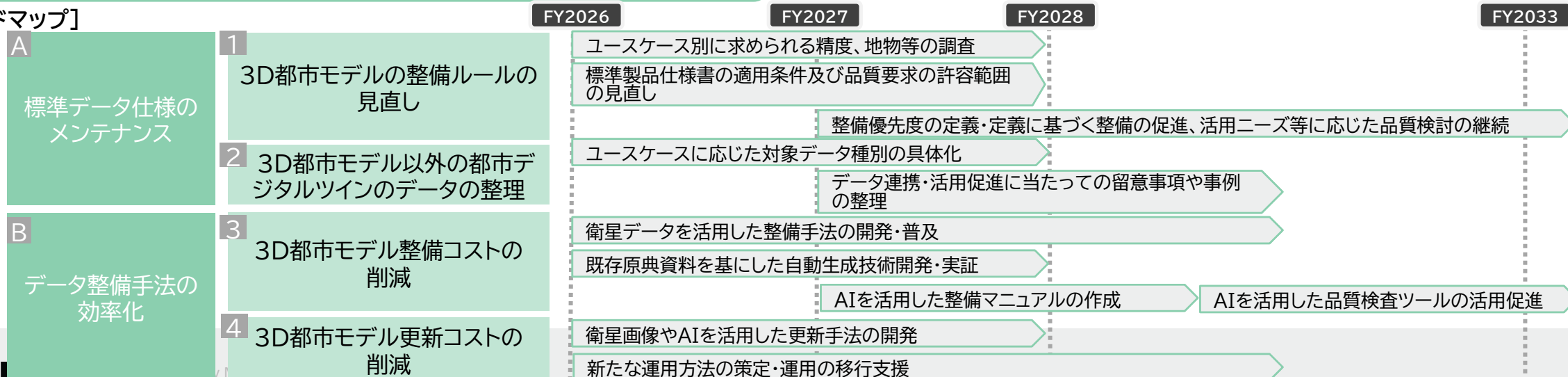
新規

4. 3D都市モデル更新コストの削減

【概要】

- 更新頻度向上に当たっての課題や活用可能な技術を整理する。
- 更新箇所を効率的に特定し、更新作業を最小化する技術を開発し、新たな更新手法として確立する。

【ロードマップ】



6. アクションプラン [2/4]

C. 新技術の実装

5. 先進技術を活用した新たな活用手法の開発・展開

【概要】

- 3D都市モデル以外も含めた都市デジタルツインのデータの利用を促進する。
- 先端技術の活用により、都市デジタルツインが対応可能な分野や活用方法を拡張し、自治体への横展開や民間企業による事業開発につなげる。

新規

6. 新たな価値創出が見込まれる先端技術の実装に向けた開発

【概要】

- 先端技術の開発支援を通じた都市デジタルツインデータの利活用の高度化により、社会課題の解消に加え、事業開発や研究深化等の新たな価値創出を促進する。

D. まちづくり分野及び周辺領域での活用

7. 都市デジタルツインの価値の訴求

【概要】

- 都市デジタルツインの政策的・経済的な価値を整理・関係者へ訴求し、自治体におけるデータ整備・更新の促進、庁内連携による横断的な活用、企業における都市開発での活用につなげる。

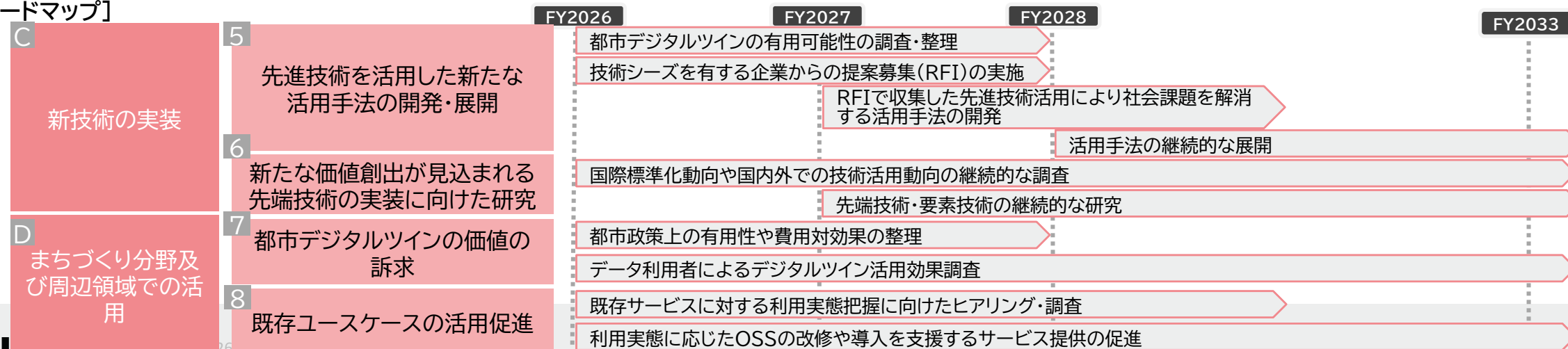
拡充

8. 既存ユースケースの活用促進

【概要】

- 都市行政等でオープンに活用可能なアプリケーションやシステムに関する利用実態や改善要件の調査を踏まえた機能改修により、自治体を中心とするまちづくり関連業務での更なる活用を推進する。

【ロードマップ】



6. アクションプラン [3/4]

E. コミュニティ・人材育成

9. PLATEAU関心層の拡大

【概要】

- ・ マス層の更なる関心惹起に向けたコミュニティ拡大、情報アクセスを向上する。
- ・ GIS・都市開発に関わる関心層だけでなく、一般層(マス層)までのアプローチ・普及を図ることで、PLATEAUの整備、活用を促進する土台の拡充を狙う。

拡充

10. デジタル活用能力の向上支援

【概要】

- ・ データ整備・活用の裾野を拡大しつつ、データ品質確保や継続活用も支援する。
- ・ 自治体業務での活用に対する利用障壁の軽減、活用方法の検討を促進する。

E. コミュニティ・人材育成

11. 利活用成果の創出とモデル整備促進の両立

【概要】

- ・ 自治体や地域内事業者を起点とした地産地消型の社会実装を進めることで、地域特性や業務実態を的確に反映した実効性の高いサービス開発を実現する。
- ・ 要件整理や運用調整に係る工数を抑制し、持続的かつ継続的な運用に加え、実装を通じて得られた知見を次の取組へ活かすことで、段階的な利活用の定着と高度化を図る。

拡充

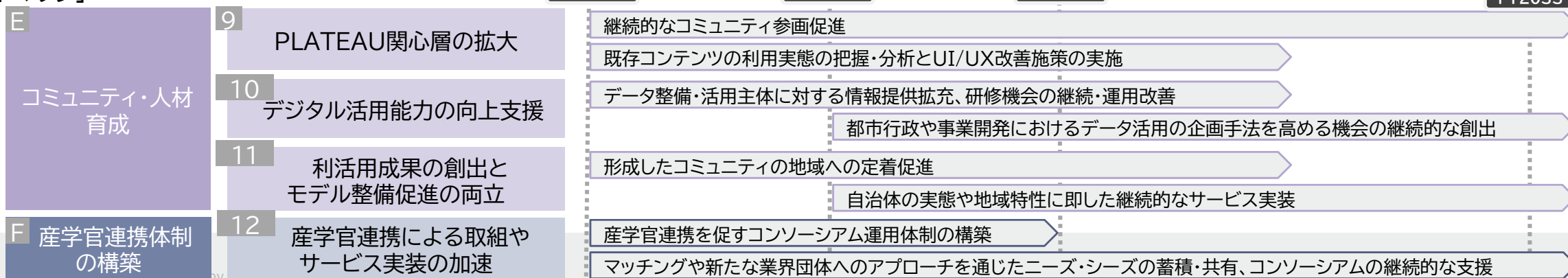
F. 産学官連携体制の構築

12. 産学官連携による取組やサービス実装の加速

【概要】

- ・ 多様な都市デジタルツインの活用に向けて、参画主体の裾野を広げながら、自治体・企業がニーズ・シーズを収集し、自発的なサービス実装を促進する。
- ・ 学術的知見も交え、新たな産学官連携の可能性やデータ活用方法を提案する。

【ロードマップ】



6. アクションプラン [4/4]

G. データ利用環境の向上

13. データの互換性やアクセシビリティの向上

【概要】

- ・ ノンエンジニアによる活用も想定し、データ利用障壁を更に低減させる。
- ・ 更なるマス層への展開に向けて、多様なデータ共有プラットフォームへ3D都市モデルを公開することによる、他データとの組み合わせや3D都市モデル以外も含めたデータ活用の広がりを促す。

拡充

14. 利活用拡大に当たっての課題整理

【概要】

- ・ 都市デジタルツインへの拡大や、国内外含めて更なる利活用や、事業化を推進するにあたっての課題を整理し、対応を検討することにより、利用者の利用上のリスクを低減する。

H. 国際展開

15. 国外でのPLATEAUモデル導入の喚起

【概要】

- ・ 各国の測量体系やまちづくりにおける課題を調査・整理し、国・地域ごとの特性に応じた調整を行いながら国際標準モデルの形成を進めることで、我が国の都市デジタルツイン活用手法及び関連技術の国外展開を行う。

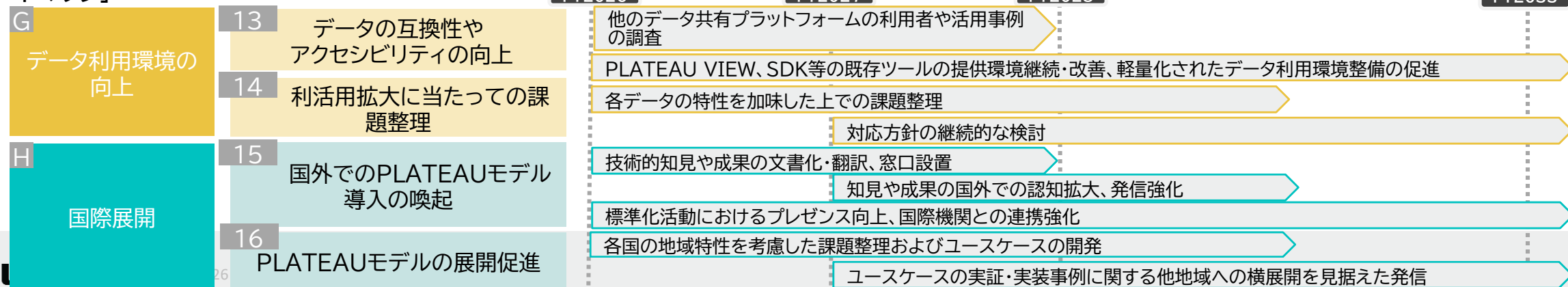
新規

16. PLATEAUモデルの展開促進

【概要】

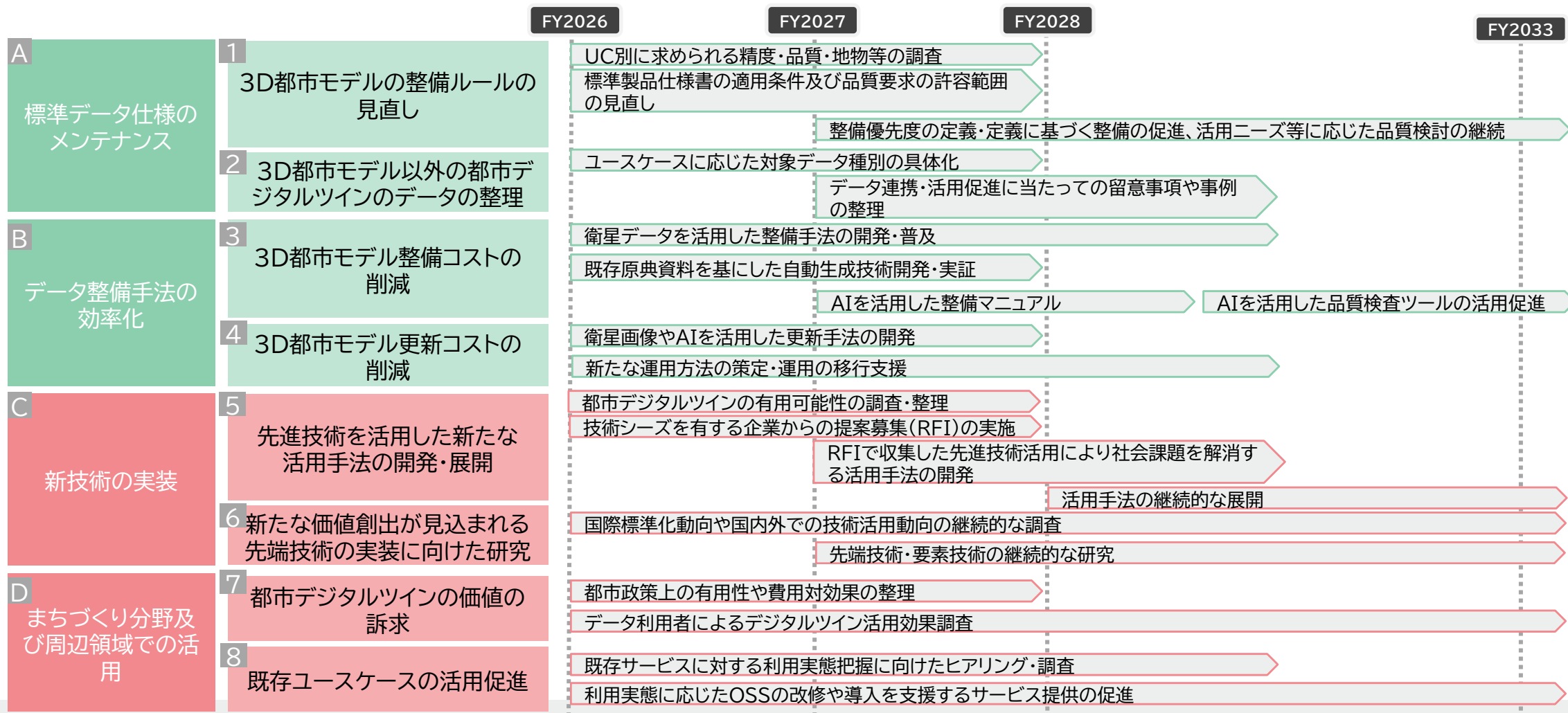
- ・ 国内における実績を基に共通的な課題を整理しつつ、各国の地域特性や制度等を踏まえた地域特化型の課題に対応するユースケースを創出・展開することで、都市デジタルツインの価値提供範囲のさらなる拡大を図る。

【ロードマップ】



6. アクションプラン【ロードマップ一覧①】

- 2027年の整備都市目標500都市達成及びその先のエコシステムの価値循環を拡大・深化させる基盤強化施策を講じていく。



6. アクションプラン [ロードマップ一覧②]

□ 2027年の整備都市目標500都市達成及びその先のエコシステムの価値循環を拡大・深化させる基盤強化施策を講じていく。

